

特設行政相談所を開設します

～行政相談委員と問題解決の
糸口を探りましょう～

総務省では、10月17日(月)～23日
(日)の期間を行政相談期間と定めて
います。

この期間を中心に、国や県、市が
行っている業務について、皆さんが
日頃感じている不満や要望を受け付
ける相談窓口の強化に取り組みま
す。

本市では、下記の日程で特設相談
所を開設し、行政相談委員が皆さん
からの相談をお聴きします。

相談は無料です。お気軽にお越し
ください。

- 期日 10月15日(土)・16日(日)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 イトーヨーカドー花巻店2
階 ぷらっと花巻
- 問い合わせ 新館市民生活総合
相談センター(☎41-3550)



■花巻担当行政相談委員

担当地域	氏名
花巻地域	岩渕 満智子 小川 圭子
大迫地域	菊池 清
石鳥谷地域	佐藤 弘
東和地域	佐々木 龍雄

行政相談委員とは、行政相談委
員法に基づき、市町村長が推薦し
総務大臣が委嘱する民間の有識者
のことです。
同委員は、皆さんからの行政
(国・県・市など)の仕事に関する苦
情や意見、要望など、さまざまな
相談に対応。相談者への助言や、
相談内容に係る行政機関に対
し、改善の申し入れを行います。

■委嘱期間 2年間
※本人の意向により更新できます
■報酬 無報酬です。ただし、交通費な
ど業務に必要な費用は予算の範囲
内で支給されます。
■行政相談委員の人数
各市町村に少なくとも1人以
上、全国に約5000人が配置さ
れています。県内には79人、この

うち本市には左記の5人の行政相
談委員が配置されています。
*行政相談員に相談を希望する場
合は、左記へお問い合わせくだ
さい
【問い合わせ】
新館市民生活総合相談センタ
(☎41-3550)



行政相談委員制度をご存じですか



インフルエンザ予防接種の 時期になりました

【問い合わせ・申請】
健康づくり課(☎41-3608)、各総合支所健
康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-
3448、東和☎41-6518)

インフルエンザは初冬から春先にかけて流行
します。ほとんどは自然に治癒しますが、なか
には肺炎や気管支炎などの合併症を併発して重
症化することもあります。

インフルエンザ予防接種は、感染を完全に阻
止する効果はありませんが、高熱などの症状の
予防や、発病した場合の重症化を抑えることが
できます。

～いつもの「手洗い、うがい、マスク」に 「ワクチン」をプラスしよう～

市では、子ども・妊婦の予防接種費用の助成
を行っています。高齢者の予防接種は、対象と
なる人に10月中旬に予診票を送付します。子
ども・妊婦は10月1日(土)、高齢者は10月15日(土)
から市内の指定医療機関でインフルエンザの予
防接種がスタートします(医療機関によって前
後することがあります)。

※子ども・妊婦の予防接種費用助成には手続き

が必要です。詳しくは市ホームページまたは
健康づくり課までお問い合わせください



▲市ホームページ
(中学生までの
子ども)



▲市ホームページ
(妊婦)



▲市ホームページ
(高齢者)

インフルエンザとはどんな症状？

インフルエンザの症状は、発熱、頭痛、全
身倦怠感、筋肉・関節痛などが突然現れます。
全身症状が強く、かかった本人はとても辛い
思いをします。

●重症化しやすい人

小児や高齢者など、健常な若者に比べて免
疫機能が低いまたは落ちている人は、インフ
ルエンザの悪化とともに、肺炎などの二次感
染を起こしやすくなります。年
齢を問わず、基礎疾患のある人
も重症化のハイリスク者です。



障がい者への虐待をなくしましょう

障がいのある人への虐待は、その人の尊厳を
傷付ける重大な人権侵害です。虐待を受けてい
る人に認識がないことなどから、被害を訴えら
れない場合もあります。

虐待の疑いを発見した場合は、市の相談窓口
に相談してください。

■障がい者虐待とは

障がい者虐待とは下記のものをいいます。

- 養護者による虐待
- 障がい者福祉施設従事者などによる虐待
- 障がい者福祉施設の使用者による虐待

■障がい者への虐待例

身体的虐待

- 叩かれる
- 部屋に閉じ込められて外に出られない

性的虐待

- 裸にされる

- 体を触られる

心理的虐待

- 仲間外れにされる
- 話し掛けても無視される

放棄・放置(ネグレクト)

- 病気になっても病院に連れて行ってもらえない
- 部屋の掃除がされず、ごみも放置されたまま、不潔な状態で暮らしている

経済的虐待

- 働いたのに賃金がもらえない
- 家族にお金を取り上げられ、自由に使えない



『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』

10月11日～20日は全国地域安全運動

【問い合わせ】
花巻市防犯協会(☎24-2966)

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関わる多くの関係機関・団体が連携を強化し、地域安全活動を展開します。

■重点項目

- 子どもと女性の犯罪被害防止…“ながら見守り”への協力をお願いします
- 特殊詐欺の被害防止…「大事なお金 守るは わた

し」を心掛けましょう

☞特殊詐欺被害防止標語

- わたさない(キャッシュカード、お金)
- たしかめる(家族や友人に相談)
- しゃべらない(暗証番号、個人情報)
- 鍵掛けの励行…自宅や自動車・自転車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう